

平成31年第3回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成31年3月26日(火)
午後1時32分から午後4時5分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
学校統廃合担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	内 藤 光 重	中央図書館長	田 地 恵美子
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	教育センター所長	紫 竹 理枝子
学 務 課 長	中 山 昭 夫	入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一
書 記	神 田 崇 広		

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- 平成31年第1回狭山市議会定例会の概要について

報告者(生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、2月20日(水)から3月14日(木)までの23日間であり、議案は35件で、それぞれ原案のとおり同意・可決された。一般質問については、16名で、うち教育委員会関係は5名であった。土方隆司議員から教育機関における外国人児童生徒への対応について、内藤光雄議員から学童保育室の待機児童対策について、金子広和議員から小中学校の統廃合について、猪股嘉直議員から広瀬公民館を含む複合施設及び公民館の夜間利用について、高橋ブラクソン久美子議員から児童への生活支援及び学校統廃合に関してについて、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

- ・旧入間中学校及び旧東中学校に係る財産の異動について

報告者（学校統廃合担当課長）

（要旨）

旧入間中学校及び旧東中学校の財産について、狭山市財産規則第14条の規定に基づき、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長部局に財産を異動することとした。土地、建物及び工作物一式を学校廃校のため、平成31年3月31日用途を廃止し、4月1日に総務部財産管理課に異動する旨の報告がなされた。

- ・平成30年度博物館冬期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

冬期企画展「わがまち狭山の平成展～出来事に見る30年の軌跡～」は、平成30年12月19日（水）から平成31年2月17日（日）までの間、全48日間開催し、延べ3,435人、1日平均72人の入館者があった。平成の改元にあたり、平成の世相を年表として一覧にするほか、平成年間における狭山市での出来事や流行したもの、未来に伝えていきたいものに焦点をあてて展示した。展示年表が好評につき、会期途中からパンフレットを無料配布した。関連事業として、「冬のまいまい体験講座」「おりぴい一日館長」を開催したほか、まいまいホールにて「無形文化財実演 笹井豊年足踊り」を上演した。なお、期間中に行ったアンケートでは、回答した方の82%から、「とても良い」「良い」との回答をいただいた旨の報告がなされた。

- ・平成31年度博物館春期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館では、春期企画展「岩合光昭写真展 ネコライオン」を3月9日（土）から5月12日（日）までの間、全58日間開催する。プロの動物写真家岩合光昭氏の写真集「ネコライオン」より写真作品を出展し、ネコとライオンのしぐさや生態を視覚的に比較することで、不思議でおもしろい生命の進化を垣間見ることができる企画展となっている。また、来館者が自宅のネコ写真を持ち寄り飾る「我が家のネコちゃん写真展」及び「ネコとライオン進化の不思議展」を同時開催している。また、関連事業として、「春のまいまい体験講座」を開催している旨の報告がなされた。

- ・博物館の臨時休館について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

新天皇の即位等に伴う4月27日（土）から5月6日（月）までの10連休中、博物館については、全日開館するが、その期間の前後、4月26日（金）

と5月7日（火）を館内整備日として臨時休館する旨の報告がなされた。

- ・新天皇即位に伴う10連休中における各施設の開館日について

報告者（生涯学習部次長）

（要旨）

教育委員会関連施設のうち、中央公民館を除く公民館と富士見集会所については、施設利用者などへの市民サービスの低下を招かぬよう臨時開館日を設け、学童保育室については、3月末から4月中旬にかけて受付をする利用希望申請の結果に基づき、4月中旬に開設する場所や開設する日にちを決定する予定である。周知方法については、学童保育室に掲出するとともに、就労証明書で、終日勤務がある世帯については、学童保育室の職員より声かけをする予定である旨の報告がなされた。

- ・平成30年度狭山市立公民館・富士見集会所利用者アンケート調査について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

今年度で4年目の調査であり、利用者の意見等を今後の公民館の運営に反映し、更なる運営の充実を図ることを目的に、10月の1か月間、全公民館で実施し、1,288人から回答をいただいた。調査項目については、継続して比較するため、昨年度とほぼ同様の内容とし、新たに利用者の居住地について問う項目を設けたが、中央、狭山台、新狭山の各公民館と富士見集会所については、地区外からの利用も多く、駅から近いという利便性や活動サークルが多岐にわたっていることを反映している。奥富公民館や水富公民館では、当該地区の利用者が多いことが分かった。年齢については、一番多い世代が昨年度は60歳代であったが、今年度は70歳代が一番多く、利用者の高齢化が数字の上でもみてとれる。夜間休館については2年が経過するが、無回答を除くと、「理解できる」「少し理解できる」という割合が90%以上であり、多数の方にご理解いただいているという結果である。指定管理3館については、指定管理となった平成22年度以降毎年継続して実施しているものであり、直営館同様、10月の1か月間実施した。総合評価では、「満足」「やや満足」の割合が、全体で80.7%と高い評価となっている。また、直営館の総合評価は、無回答を除いた「満足」「やや満足」の割合は、72.3%であり、約7ポイントの開きがある。これは直営館の場合、「普通」がその分多くなっており、決して「不満」という評価をいただいているわけではないが、そこに改善の余地があると考えている旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、男性職員のみ館は柏原だけかとの質疑に、平成30年度でいえば、柏原公民館だけである旨の答弁がなされた。声のかけやすさという点からも改善できればよいがとの意見に、人事異動のヒアリング等の機会をとらえて要望したい旨の答弁がなされた。アンケートは、利用者の生の声であり、是非来年も実施してほしい旨の意見がなされた。トイレの洋式化

を望む声が多く、実施できればよいと思うがとの意見に、全ての館に洋式トイレは必ず1ヶ所設けているが、数が足りないとか多少古くて暖房便座でないということで、要望もあると考えており、施設の改修に併せて少しずつでもよいから増やしていきたい旨の答弁がなされた。

・平成31年度狭山市公民館基本方針・重点目標について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

平成30年度の基本方針・重点目標を原則踏襲したもので、これは、上位計画である第5次狭山市生涯学習基本計画が、平成28年度からの5ヵ年計画であり、公民館の基本方針もそれに沿って立てていることから、大きく変更することなく継続して取り組んでいこうとするものである。「自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興」の基本目標を達成するため、四つの基本方針を掲げ、それぞれに重点目標を定めたものである。平成30年度からの変更点は、基本方針2に、「相互理解を深めることを目的として異世代交流事業を展開する」の文言を加え、今まで行ってきたものをきちんと方針に位置づけるとともに、重点目標としても追加した。基本方針3では、公民館活動サークル自身も生涯学習機会を提供する主体であることを意識付けるために、「教育機関や公民館活動サークル等」と明記するとともに、「(4) 公民館サークルと連携した学習機会の拡充」を追加した。この基本方針等に基づき、11館の公民館では、それぞれの地域特性を踏まえた重点目標を定め事業に取り組んでいく旨の報告がなされた。

・平成31年度社会体育関連事業計画について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

平成31年度に実施予定の各種教室及び各種行事、スポーツ団体が開催する事業、また、学校体育施設開放事業について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、学校体育施設について、小中学校とも3月に入って開放されているところがあり、大変感謝されている旨の報告がなされた。

・さやまっ子 小中学生 いじめ防止サミットについて

報告者（教育指導課長）

（要旨）

2月9日（土）、狭山市教育委員会と狭山市校長会の主催により、議場を会場に行われ、参加者は165名であり、議事は、「さやまっ子の誓い」について、議案説明、議案質疑、採決が行われ、賛成総員により可決した。実践発表は、堀兼小学校と入間野中学校の2校の発表が行われた旨の報告がなされた。

- ・平成30年度狭山市立小・中学校・幼稚園 自己評価及び学校関係者評価（報告）について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

学校教育法第42条に基づくもので、その結果から、学校運営の改善を図るため必要な措置を講じることにより、教育水準の向上を図るために実施した旨の報告がなされた。

例年、あいさつ、言葉づかい、決まりが守れないなどの傾向が見られ、今年も同じような傾向が見られたが、「きまりが守られている」のC評価が、ほとんど見られなくなってきた。学校の中での規律についても、高い評価が得られるようになってきた。これについては、学校を訪問した際にも、学習指導案あるいは、実際の指導の中で意識されており、その成果が出てきていると感じている。教員の自己評価に見られた言葉でまとめることについても向上が見られている。これも、チャレンジプランを示し、提言として重点としてあげている成果と考えている旨の報告がなされた。

- ・平成30年度狭山市小中学生英語フェスティバル実施報告について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

今年で13回目となるが、2月2日（土）、教育センターで開催され、和やかなうちに行われた。来場者は、第1部、第2部合わせ約300名で、観客を巻き込んだクイズや練習してきた劇などが披露され、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを感じてもらえた旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、学校での練習時間の確保はとの質疑に、各学校様々であるが、休み時間等を上手に使い、子供たちを中心に支援員がフォローする形で楽しく進めている旨の答弁がなされた。

- ・平成30年度実用英語技能検定結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

受験率は公費・私費を合わせ41.4%であり、狭山市における英検3級以上相当の英語力を持つ中学校3年生の割合は、63.9%であり、平成29年度と比べ17.8ポイント上回った旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、新学習指導要領施行後は、小学生も対象にするのかとの質疑に、小学校の英語教育は、興味・関心ということで、土台づくり、コミュニケーション能力の育成が中心となるが、今後検討していきたい旨の答弁がなされた。一、二年生の受験率が突出している学校があるが理由は、との質疑に、以前から英検を実施していた学校の受験率が高い旨の答弁がなされた。なお、公費受験対象が3年生だけだと、部活動や定期試験などとの関係もあるので、受験する学年の幅を広げた方がよい。また、学校の取組の中でリスニン

グのこつみたいなものを教えるとよいと思う旨の意見がなされた。

- ・平成31年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の実施について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

全国学力・学習状況調査については、小学校6年生と中学校3年生を対象に、4月18日（木）に実施され、埼玉県学力・学習状況調査については、小学校4年生から中学校3年生までを対象に、4月11日（木）に実施される。変更点は、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査のうち、中学校調査において、英語が新規に加わり、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」に関する問題を出題し、「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとする旨の報告がなされた。

- ・平成31年度狭山市立小中学校人事異動の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校は、転入者が17名で、うち教諭は、一般人事4名、経験人事11名である。転出者は15名で、うち教諭は、一般人事2名、経験人事11名である。新採用は19名で、主幹教諭1名、教諭16名であり、再任用は教諭21名、臨時的任用は68名である。中学校は、転入者は教諭9名で、一般人事2名、経験人事7名である。転出者は教諭5名で、新採用は主幹教諭1名、教諭5名、臨時的任用は、教諭27名である旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（中央図書館長）

（入間川学校給食センター所長）

（中央公民館長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

平成30年度第2回狭山市博物館協議会、平成30年度第2回狭山市立図書館協議会、平成30年度第3回狭山市社会教育委員会議、平成30年度第2回狭山市立富士見集会所運営審議会、平成30年度第3回狭山市文化財保護審議会、平成30年度第2回狭山市立学校給食センター運営委員会、平成30年度第3回狭山市公民館運営審議会及び平成30年度第2回狭山市スポーツ推進審議会について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、学校給食センター運営委員会について、学校給食費改定後アンケートの対象者と結果は、との質疑に、各小中学校の児童・生徒と体験給食に参加した保護者を対象に実施し、1,329名から提出があり、

「満足」986名、74.2%、「まあ満足」306名、23%、「物足りない」37名、2.8%であり、「満足」と「まあ満足」を合わせると、97.2%である旨の答弁がなされた。公民館運営審議会について、公民館利用者アンケート結果について審議会での意見はとの質疑に、トイレの改修やエレベータの設置に関する意見が多いとの指摘があり、少しずつでよいから予算づけをされたいとの意見があった。また、夜間休館について、決定する仕組みをしっかりと利用者に説明した上で実施した方がよいとの意見があった旨の答弁がなされた。利用者の高齢化への対応について意見があったのかとの質疑に、特に意見は出ていないが、エレベータの設置など実現できない部分については、ほかの施設を案内するなどの対応をしたい旨の答弁がなされた。社会教育委員会議について、社会教育という立場から、いろいろな施設を会場にするとのことであったが、出席者への影響は出ているかとの質疑に、様々な施設を知っていただくため、会場を変えているが、今回会場が分からない委員もおり、今後、丁寧にご案内したい旨の答弁がなされた。図書館協議会について、更新後の新システムとは、どのようなものかとの質疑に、パスワード登録が、図書館に来なくてもできるようになり利便性が向上した。また、検索スピードが早くなったことを説明した旨の答弁がなされた。読書通帳の利用状況はとの質疑に、主に子供向けに発行しており、電子版読書手帳は、パスワード登録すれば、大人でも利用できることを説明した旨の答弁がなされた。

- ・ 狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

社会教育課関係2件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第9号 狭山市学校運営協議会規則

狭山市にコミュニティ・スクールを設置するにあたり、必要な事項を定めるため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、本規則は狭山市独自のものかとの質疑に、他市のものを参考に、本市の実状に合わせ策定した旨の答弁がなされた。職員の人事についても意見を述べることができるのかとの質疑に、特定の個人についてはなく、学校の特性に合わせた人事について意見をいただくものである。あくまで、運営協議会は合議体であり、個人の意見を述べるところではないことを確認しながら進めていくべきと考えている旨の答弁がなされた。入間川小学校・中学校と柏原小学校・

中学校は、それぞれひとつの協議会を設置するののかとの質疑に、当面は、小学校・中学校別々の運営協議会を設置する予定であるとの答弁がなされた。運営協議会委員の兼務は可能かとの質疑に、兼務を禁止する規定はない旨の答弁がなされた。委員の再任について、何期までという定めは必要ないかとの質疑に、今のところ考えていない。専門的知識をお持ちの方はなかなかおらず、そういう方に協力をしていただくことを考えているとの答弁がなされた。委員の人選に当たっては、会議の場の公平性を保てるような方も検討してほしい旨の意見がなされた。

議案第9号については、原案可決した。

議案第10号 狭山市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

労働安全衛生法の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第10号については、原案可決した。

議案第11号 狭山市指定文化財の指定について

狭山市文化財保護審議会から狭山市指定文化財として指定すべきものとの答申を受けた有形文化財（考古資料）について、これにふさわしいと判断されたことから、新たに市指定文化財に指定するため、提案がなされたものである。

議案第11号については、原案可決した。

議案第12号 狭山市文化財保護審議会委員の委嘱について

狭山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第12号については、原案可決した。

議案第13号 狭山市立富士見集会所長の任命について

狭山市立富士見集会所長 細田 明 氏の任期が平成31年3月31日をもって満了となることに伴い、山口哲司氏を任命するため、提案がなされたものである。

議案第13号については、原案可決した。

議案第14号 平成31年度狭山市教育委員会管理職の人事異動について

平成31年度狭山市教育委員会管理職の人事異動を実施するため、提案がなされたものである。

議案第14号については、原案可決した。

以 上